

ラグビーワールドカップと道路占用について

国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室

栗本係員

大野君、眠そうだね。

大野係員

最近、帰宅後にオリンピックの録画を見ているんですよ。昨日は日本が金メダルをとったので、興奮していつもより更に寝るのが遅くなってしまいました。

栗本係員

オリンピックもいいけど、仕事に支障が出ないようにしないとね。昨日の午後もだいぶ眠そうだったよ。

大野係員

すみません、気を付けます。

渡邊課長

ところで栗本君、例の件は大野君にお願いしたのかい？

栗本係員

いえ、まだです。ところで、スポーツ好きな大野君にちょうどいい仕事があるんだけど、どうかな？

大野係員

ちょうどいい仕事って…ちなみに、どんな案件ですか？

栗本係員

市役所から、ラグビーワールドカップ大会に関するバナー広告について、占用の相談が来ているんだ。この件については大野君に担当してもらいたいと考えてるので、資料を渡すから確認してもらえないかな。

大野係員

うわっ！なんだかいろんな資料がありますね。とりあえず見てみます。

栗本係員

今月末には占用したいみたいだから、今日中とは言わないけど、なるべく早めに確認してね。

大野係員

あんまり時間がないじゃないですか。今日も、もう少しで勤務時間終了だし、ひどいなあ。

～翌朝～

栗本係員

大野君、ラグビーワールドカップの件、確認できた？

大野係員

えっ！昨日の夕方お願いされたばかりじゃないですか。まだ詳細に確認はできませんよ。今月末の占用とは言っていたけど、なんでそんなに急ぐんですか？

栗本係員

いや、急いでいるわけじゃないんけど…まったく目を通していないということはないんでしょ？

大野係員

まあ、ざつとは確認しましたよ。

栗本係員

じゃあ、何か気になることはあったかい？

大野係員

(強引だなあ。) えっと、いくつか疑問点がありました。

栗本係員

じゃあ、1つずつ確認していこうか。

大野係員

はい。まずは何故この時期に占用が必要なのかです。調べてみたらラグビーワールドカップの開催時期は2019年の秋でしたので、いくらなんでも早すぎるんじゃないかと。

栗本係員

ラグビーワールドカップ2019開催基本契約は見たかな？

大野係員

ざつとは見たんですが、ちょっと資料が多すぎて全部は確認できていないです。

栗本係員

まず、ラグビーワールドカップ2019に関する基本から入ろうか。主催者はワールドラグビーだけど、ラグビーワールドカップリミテッドが大会の準備、運営を委託されていて、更に公益財団法人日本ラグビーフットボール協会が日本で大会を開催する権利を付与されているんだ。

そして、日本国内の大会の準備や運営について、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会から公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会（JR2019）が委託を受けている。このJR2019と試合を開催する自治体との間で締結されるものが開催基本契約なんだよ。ここまでいいよね。

大野係員

（え…？なんか知ってて当然のような言い方だけど、全然理解できなかったぞ。）え～っと、知らない組織名が多すぎてよく理解できませんでした…。

栗本係員

要するに、開催基本契約はJR2019と開催自治体がお互い協力してラグビーワールドカップ2019を成功させるために締結したもので、これに基づいて、開催自治体は交通・警備などの公共機能の提供や開催自治体の装飾（シティ・ドレッシング）等のサービスを提供するんだよ。

大野係員

なるほど。

栗本係員

まあ、全体の流れがわからないと大局的に判断できないし、大野君にはラグビー業界のことを知ってもらいたかったから詳細に説明したんだよ。

大野係員

？？はあ。

栗本係員

まあ、続けようか。開催基本契約のシティ・ドレッシングの項目によると、開催自治体は、シティドレッシングを「本大会の開会式の1か月前から大会終了の1週間後までの期間」、「チケット販売期間」、「ボランティア・スタッフ募集期間」に行うことになっているね。そこで、市役所に確認したところ、今月末からボランティア・スタッフの募集を開始するので、募集期間中の広告をしたいということだったんだよ。

大野係員

なるほど。申請時期については、疑問が解決しました。

栗本係員

他には、どんな疑問があるんだい？

大野係員

路上広告物については、道路交通の安全の確保等の観点から路上広告物の許可基準※に基づいて厳正に取り扱うこととしていますが、今回は申請者が市役所とはいえ、公共的目的があると判断してしまっていいのでしょうか。

栗本係員

ラグビーワールドカップ大会は必要ないと言うの！？ラグビーワールドカップ大会は大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技大会だし、この大会の準備や運営は、大会の翌年に開催される東京オリンピック等にも密接に関連してくるし、大会の日本招致については、閣議口頭了解された国際的・国家的行事なんだよ！

大野係員

いやいや、必要ないなんて言ってないじゃないですか。ちょっと落ち着いてくださいよ。でも、大会の位置付けは栗本さんの説明で理解できたので、地方公共団体が行う公共的目的があるものと整理して、路上広告物の許可基準は適用されないということで整理できそうですね。よって、占用を認めること自体は問題ないと思います。

栗本係員

おっ。いい感じだね。

大野係員

ただし、道路の構造や交通に与える支障は確認しなければならぬので、設置場所や設置方法、構造等について個別に確認という感じでしょうか。

栗本係員

じゃあ、本件にあてはめるとどうかな？

大野係員

まず、本件については街灯へのバナー添架になりますが、強固に固定されるため、落下等の危険性は少ないかと思います。

栗本係員

うんうん。

大野係員

また、道路法施行令の高さ基準も確保されていますし、設置場所は交差点付近ではなく、近隣の信号機や道路標識の効用を妨げるような位置ではないので、交通への支障も問題なさそうです。

栗本係員

素晴らしい！じゃあ、早速課長に説明をして、問題ない旨を市役所に回答しよう。

大野係員

ちょっと待ってくださいよ。まだ資料を詳細に確認できていないので、この判断でいいのかもう少し確認させてください。

栗本係員

善は急げというから、早く許可をしないと！

大野係員

え？ 善？？

栗本係員

とにかく、よろしく頼むよ。

大野係員

(何か変だなあ。)

～後日～

大野係員

以上のように、ラグビーワールドカップ大会に関するバナー広告の占用については、許可しても問題ないと判断しました。

渡邊課長

じゃあ、これで許可の手続きを進めて構わないよ。本件の処理については大野君にお願いしてよかったですよ。

大野係員

どういうことですか？

渡邊課長

本件は最初、栗本君のところに相談があったんけど、3度の飯よりラグビーが好きな栗本君では冷蔵庫の判断ができなかったので、大野君に処理を頼むよう、栗本君に指示したんだよ。

大野係員

(栗本さんが妙に前向きだったのはこういうことだったのか。) 栗本さん、ラグビーに関する思いが強すぎて仕事に支障が出てますよ！

栗本係員

いや～、面白い。ラグビーのことになるとつい熱くなっちゃって。でも、ラグビーワールドカップ大会に関する占用は来年の本大会の時もあるし、僕もいつまでここにいるかわからないから、結果的に

大野君にお願い出来てよかったです。

大野係員

え？ 栗本さん、異動なんですか？

栗本係員

僕ももうこの部署は長いので、いつ異動になってしまふおかしくないからね。そうですよね、課長！

渡邊課長

いや～、どうだろうねえ。内示はまだ出てないから私もよくわからないよ。

栗本・大野係員

(課長、絶対知ってる。)

栗本係員

課長、今日はラグビーの未来などについて語るために飲みに行きませんか？

大野係員

オリンピックの試合についての感想なども語りたいです！

渡邊課長

じゃあ、本件も一段落したことだし、行こうか。2人の期待する「など」に関する話が出来るかはわからないけどね。

栗本係員

明日は休みだし、今日はたくさん飲ませ…いや、飲みましょう！

※指定区間内の一般国道における路上広告物等の占用許可基準について(昭和44年8月20日建設省道政発第52号)